公募型プロポーザル方式による受託者公募に関する公告

公募型プロポーザル方式について、次のとおり公告する。

プロポーザルの提出について参加を希望する者は、下記により関係書類を作成のうえ、提出されたい。

なお、本業務に係る企画提案の公募は令和８年度予算の成立を前提に年度開始前準備行為として行うものであり、県議会において当初予算が否決されたまたは本件予算が削除された場合はその効力を有さないものとする。

令和８年３月１１日

茨城県知事　大井川　和彦

記

１　業務内容等

(1) 業務名　　令和８年度　県産品海外市場展開戦略プロモーション支援事業
（海外展示商談会出展支援等）

(2) 業務内容

ア　海外展示会出展支援

イ　その他事業の目的を達成するため、茨城県知事が必要と認めた事項

(3) 履行期間

令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

２　参加者の資格に関する事項

当該プロポーザルに参加しようとする者は、以下のすべての要件を満たすこと。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当しない者及び同条第２項の規定に基づく茨城県への入札への参加の制限を受けていない者であること。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要領（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく茨城県物品調達等競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、食品・農林水産品等の海外展開を支援した実績を有する者であること。

(4) 当該業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。

(5) 茨城県暴力団排除条例(平成 22 年茨城県条例第 36 号)第２条第１号から同条第３号に規定する者でないこと。

３　審査方法及び評価項目

(1) 審査方法及び結果の通知

提出された企画提案書は、担当部局内に設置した審査委員会において、下記(2)の評価項目により審査する。採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申し立ては認めない。

(2) 企画提案を特定するための評価項目

評価項目	評価の視点
業務の方針及び手法	①業務趣旨の理解度 ②提案内容の的確性 ③提案内容の実現性 ④工程の妥当性 ⑤見積額の妥当性
業務の実施体制	⑥要員配置等の適切性
業務の実績	⑦同種又は類似業務の実績

4　手続き等に関する事項

(1) 公募に関する説明書等の交付場所及び問合せ先

茨城県営業戦略部県産品販売課食品・水産G

〒310-8555　水戸市笠原町978番6

電話　029-301-3529　FAX　029-301-3909

(2) 説明書の交付

ア　交付期間　令和８年３月１１日（水）から令和８年３月２３日（月）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く）。

ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第７号）に定める休日を除く。

イ　交付方法　茨城県ホームページ「入札情報サービス」からダウンロード

(URL:http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter)

なお、直接交付を希望する場合は、(1)問合せ先あて事前に連絡の上、来庁すること。

(3) 質疑

別に定める説明書による。

(4) 企画提案書の提出期限等

ア　提出期限　令和８年３月２３日（月）午後５時必着

イ　提出先　　(1)の問合せ先に同じ

ウ　提出方法　持参又は郵送に限る（送付記録が残るものに限る。）

5　その他

(1) 書類の作成に用いる言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

(2) 契約書作成の要否　　要

(3) 提出された企画提案書については、後日ヒアリングを行うことがある。

(4) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書は返却しない。

(5) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。

(6) この調達に係る令和８年度当初予算案が否決された場合、又は執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は、効力を失う。

(7) 契約の相手方は､契約額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成５年茨城県規則第15号）第138条第2項各号いずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除する。

(8) その他詳細は説明書による。